



自立に繋がる音楽の授業

昨日は、理科について紹介しましたが、どの教科も実は、学校教育の指針となる「学習指導要領」から授業づくりを行っています。教科書も学習指導要領をもとに検定を受けて、作られています。この「学習指導要領」はおおむね10年ごとに改訂されるので、例えば、今の小学生は保護者の皆さんが受けた授業と比べ、さらに2~3回改訂された学習指導要領に基づいた授業を受けていることになります。そこには、大きな変化があります。

今日は、1時間目に6年生の音楽の授業を見たので、それを基に紹介します。音楽のキーワードの1つになるのが「共通事項」です。これは2008年の改訂で学習指導要領に登場したもので、「A表現」及び「B鑑賞」の全ての活動で、共通に指導する内容を示したものです（以前はA・B個別に指導していました）。その「共通事項」の部分に書かれている単語を取り出してみると、「音色」「リズム」「音の重なり」「反復」「変化」などが挙げられます。



6年生の授業では「おぼろ月夜」の鑑賞をしていました。この曲は、文語体で書かれた歌詞がハ・六のリズムで統一され、日本の美しい情景を描き出しています。まずはその意味を踏まえて、曲想と歌詞の内容との関わりについて歌いながら体感していました。音楽専科の力田 朋子先生に、この活動の先に続くことを尋ねると、個人で強弱をつけて歌うなど表現の工夫について考えさせていくそうです。そして、個人の工夫を取り上げて、全員で歌って比較させることで、表現効果やその違いを実感できるようにするそうです。一昔前の私が受けていた授業では、音符・強弱通りみんなが一斉に歌っていたことを思い出し、違いを感じました。

授業で感じたことは、単元を通して、一人一人が自分自身の力で音楽を楽しめる力を身に付けようとしているということです。それはある意味で音楽的な「自立」とも言えるでしょうし、この世に溢れるたくさんの音を、自分の力で存分に「楽しむ」という力は、子どもたちの人生を豊かにすることでしょう。

ほっこりするお話

朝から交通指導に立っていると、私の前を通り過ぎていく子供たちとはグータッチで「おはよう。」と声をかけます。横断歩道を渡り切った子供の中に、4年生の男の子がいつも笑顔で私のそばに立っています。その子と毎日何気ない会話を交わしているのですが、いつも黄色い帽子の1年生が行き渋っていると、「一緒に行こう!」と1年生に声をかけて手を引いてくれます。今朝は、お母さんと一緒に1年生に、「ぼくと行こう!」と声をかけて手を繋いで登校してくれました。優しい思いやりに溢れたその後ろ姿に心がほっこりしました。

